

# 飼料をめぐる情勢

令和 4 年 8 月

農政部生産振興局畜産振興課



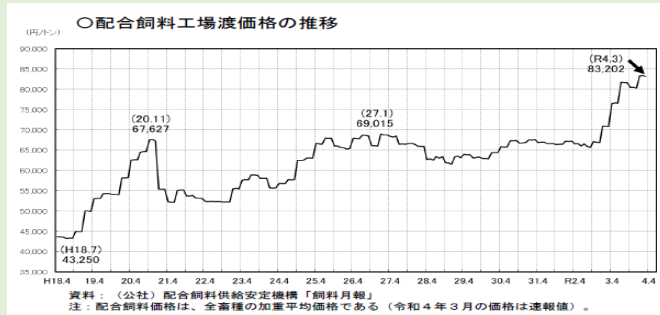
# 配合飼料価格の高騰対策

## 現状・課題

### ○ 配合飼料価格の高騰

世界的な穀物需要の増加やウクライナ情勢等に伴い、とうもろこし等の飼料価格が高騰

- ・ 道内酪農畜産の飼料自給率52%
- ・ 道産飼料の安定供給体制の確立が課題



## 国の緊急対策

### ○ 配合飼料価格高騰緊急対策事業

【令和4年度一般予備費 435億円】

配合飼料価格の高騰による影響を緩和する配合飼料価格安定制度により補填金を交付

< 拡充内容 >

- ・ 制度の異常補填基金に435億円を積み増し
- ・ 異常補填金の発動基準の引き下げ  
(115%→112.5%)

## 道の緊急対策

### 自給飼料生産利用推進緊急対策事業 < 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用 >

- 1 事業実施主体 畜産クラスター協議会
- 2 事業内容

#### 《 道産飼料の安定供給体制の確立に向けた飼料生産用機械等の導入を支援 》

- (1) 畜産農家への支援・・・飼料用米関連機械等
- (2) 耕種農家への支援・・・子実とうもろこし、飼料用米、稲WCS関連機械等

#### 【機械装置の区分】

- ① 飼料播種用機械装置
- ② 飼料収穫・調製用機械装置
- ③ 飼料調製用機械装置
- ④ 飼料保管装置
- ⑤ 飼料収穫・調製用機械・飼料調製用機械装置(子実用)

#### < 事業目的 >

本事業は、畜産農家が自ら飼料の生産を拡大する取り組みに加え、耕種農家が地域の畜産農家のために飼料の生産を開始・拡大する取り組みを支援するものです。

- 3 補助率 1/2以内
- 4 予算額 1億円
- 5 留意事項

既存の国費事業(畜産クラスター事業、畜産生産力・生産体制強化対策事業等)で対象となる場合や供給先が道外の場合については、本事業の対象にはなりません。

輸入飼料の価格高騰に影響を受けない道産飼料の安定供給を確立

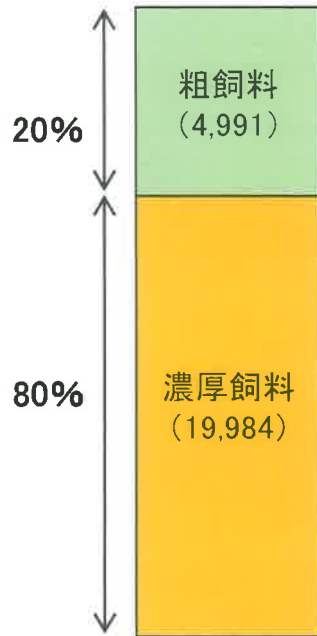
# 畜種別の経営と飼料

- 我が国の令和2年度(概算)の畜産における飼料供給割合は、主に国産が占める粗飼料が20%、輸入が占める濃厚飼料が80%(TDNベース)となっている。
- 飼料費が畜産経営コストに占める割合は高く、粗飼料の給与が多い牛で3~5割、濃厚飼料中心の豚・鶏で6割。

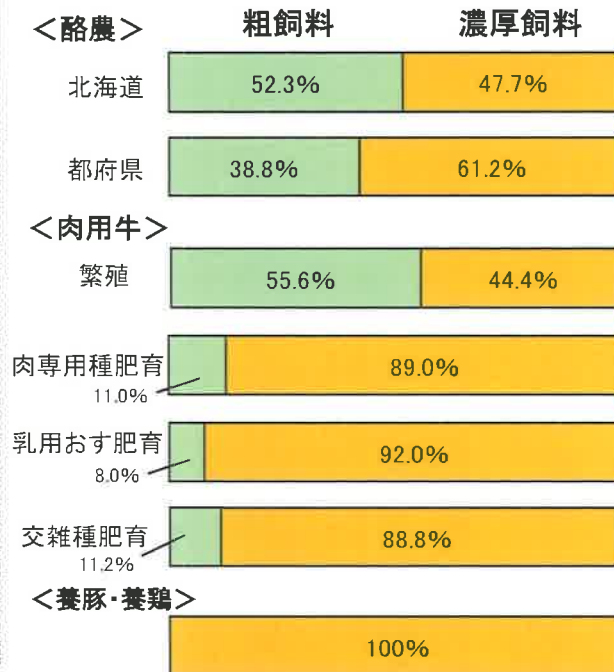
## 粗飼料と濃厚飼料の割合(TDNベース)

注:TDN(Total Digestible Nutrients):家畜が消化できる養分の総量。  
カロリーに近い概念。1TDNkg≒4.41Mcal

R2年度供給量(概算)  
24,975千TDNトン



## 畜種別の構成(R2年) (TDNベース)



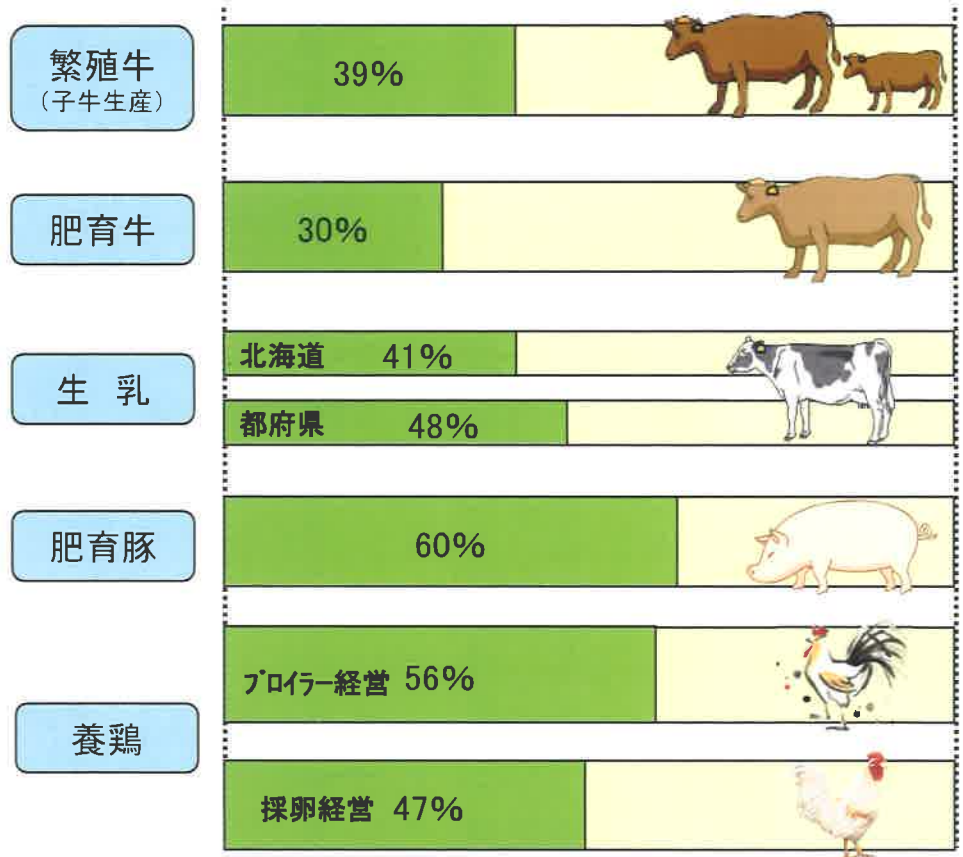
粗飼料: 乾草、サイレージ、稲わら等  
濃厚飼料: とうもろこし、大豆油かす、こうりゃん、大麦等

農林水産省「飼料需給表」

農林水産省「畜産物生産費統計」より試算

注: 令和元年調査から調査期間を調査年4月から翌年3月までの期間から、調査年1月から12月までの期間に変更した

## 経営コストに占める飼料費の割合(R2年)



資料: 農林水産省「畜産物生産費統計」および「営農類型別経営統計」

注1: 繁殖牛(子牛生産)は子牛1頭当たり、肥育牛および肥育豚は1頭当たり

生乳は生乳100kg(乳脂肪分3.5%換算乳量)当たり

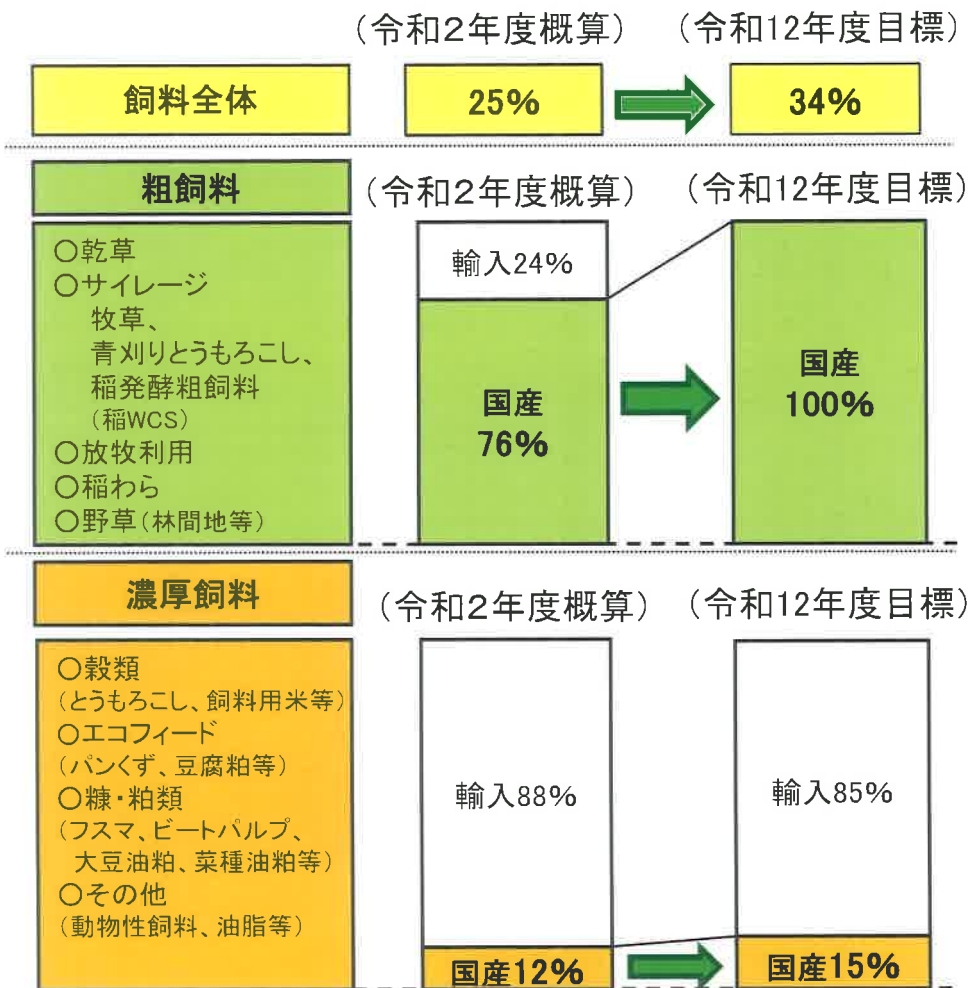
養鶏は1経営体当たり

注2: 畜産物生産費調査は、令和元年調査から調査期間を調査年4月から翌年3月までの期間から、調査年1月から12月までの期間に変更した

# 飼料自給率の現状と目標

- 令和2年度(概算)の飼料自給率(全体)は25%。このうち、粗飼料自給率は76%、濃厚飼料自給率は12%。
- 農林水産省では、飼料自給率について、粗飼料においては草地の生産性向上、飼料生産組織の高効率化等を中心に、濃厚飼料においてはエコフィードや飼料用米の利用拡大等により向上を図り、飼料全体で34%(令和12年度)を目標としている。

## 飼料自給率の現状と目標



## 近年の飼料自給率の推移

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2(概算)
全 体	26%	26%	26%	27%	28%	27%	26%	25%	25%	25%
粗 飼 料	77%	76%	77%	78%	79%	78%	78%	76%	77%	76%
濃厚飼料	12%	12%	12%	14%	14%	14%	13%	12%	12%	12%

- ・ 令和2年度の飼料自給率〔概算〕は、粗飼料自給率は1ポイント減、濃厚飼料自給率は変わらず、全体としては前年度と変わらず25%となった。
- ・ 粗飼料自給率は、飼料作物の作付面積がわずかに減少したことに加え、生育時期の低温や長雨による日照不足、収穫時期の台風の影響等により単収が減少したこと等から、前年度より1%下降し76%となった。
- ・ 濃厚飼料自給率は、主原料であるとうもろこしや大豆油かすの輸入量が横ばいで推移したことから、前年度と同じく12%となった。



# 近年の飼料穀物の輸入状況

- 飼料穀物の輸入量は、近年約1,300万トン程度で推移。主な輸入先国は、米国、ブラジル、オーストラリアなど。
- 飼料穀物のほとんどは輸入に依存しており、特に、使用割合が高いとうもろこしは、米国、ブラジルに大きく依存。

我が国の飼料穀物輸入量 (万トン)

	R1年度	R2年度 (確々報値)	R3年度 (確報値)
とうもろこし	1,169	1,155	1,136
こりゃん	30	25	16
小麦	30	34	38
大麦	91	95	102
その他	6	5	5
合計	1,326	1,314	1,297

注. その他とは、えん麦、ライ麦である。

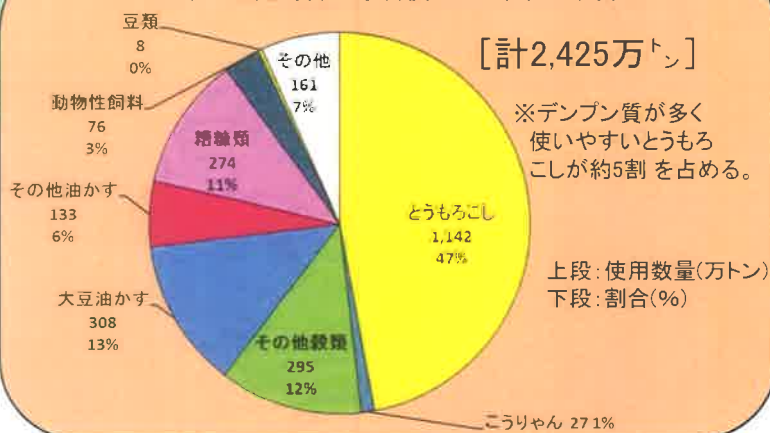
世界のとうもろこしの輸出状況 (百万トン)

	R2/3輸出量 (実績)	R3/4輸出量 (予測)	R4/5輸出量 (予測)
①米国	69.9(38%)	62.2(31%)	61.0(33%)
②ブラジル	21.0(11%)	44.5(22%)	47.0(26%)
③アルゼンチン	40.9(22%)	39.0(20%)	41.0(22%)
④ウクライナ	23.9(13%)	24.0(12%)	9.0(5%)
世界計	182.8(100%)	199.2(100%)	182.6(100%)

我が国のとうもろこしの主な輸入先とシェア

	R1年度	R2年度 (確々報値)	R3年度 (確報値)
米国	47%	69%	70%
ブラジル	50%	30%	15%

配合・混合飼料の原料使用量 (令和3年度)



配合飼料: 家畜種とその成長ステージに応じた栄養素の要求量を満たすように、とうもろこし、大豆油かす等を混合した飼料  
混合飼料: とうもろこし、大豆かす等效種類の原料を混ぜた飼料

米国(令和3年度)  
とうもろこし(70%)  
小麦(1%)

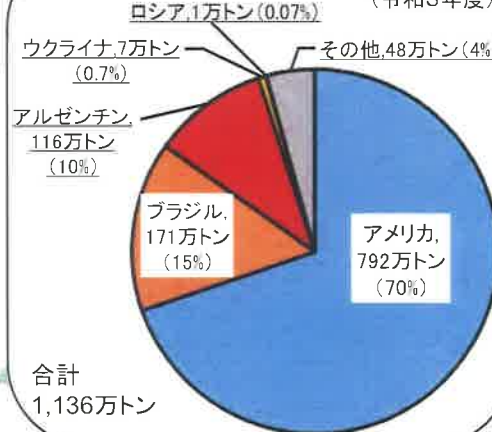
米国産とうもろこしの需給 (百万トン)

	R2/3	R3/4 (予測)	R4/5 (予測)
生産量	358.4	383.9	368.4
輸入量	0.6	0.6	0.6
国内需要量	306.5	315.4	309.1
飼料用	142.2	142.2	135.9
エタノール用	127.8	136.5	136.5
その他	36.5	36.7	36.7
輸出量	69.9	62.2	61.0
期末在庫量	31.4	38.4	37.3
期末在庫率(%)	8.3	10.2	10.1

ブラジル  
(令和3年度)  
とうもろこし  
(15%)

オーストラリア  
(令和3年度)  
大麦(100%)  
小麦(92%)

直近の飼料用とうもろこしの輸入国及び輸入量 (令和3年度)



## 配合飼料価格の動向

### ① 価格改定

配合飼料価格は、各配合飼料メーカーが自由な競争の下で、飼料穀物の国際相場、海上運賃（フレート）や為替レート等の動向を反映し、四半期毎に改定。

### ② 過去の動向

ア 平成18年には、米国におけるとうもろこしの燃料エタノール向け需要の急増による国際価格（シカゴ相場）の高騰により、配合飼料価格（全畜種平均）も高騰し、平成20年まで上昇が続いた。その後、世界的な景気後退によりシカゴ相場が下落し、配合飼料価格も下落。

イ 平成24年には、米国中西部の大干ばつによりシカゴ相場が高騰し、配合飼料価格も高騰。その後も円安の進展等により、配合飼料価格は高値で推移したが、平成28年には米国での豊作が続いたことと併せ、海上運賃の下落や為替の円高傾向等により、配合飼料価格は下落。

### ③ 近年の動向

ア 平成30年には、南米での作柄悪化懸念等によるシカゴ相場の上昇や、船腹需要の増加等による海上運賃の上昇等により、配合飼料価格は上昇。

イ 令和2年は、4月以降、新型コロナウイルス感染症の拡大等に伴うシカゴ相場の下落等により、配合飼料価格も下落傾向で推移したが、10月以降、中国向け輸出成約の増加や南米産の作況悪化懸念等によるシカゴ相場の上昇等により、配合飼料価格も上昇。令和3年以降も、引き続きシカゴ相場の上昇等を背景に、配合飼料価格が高騰。

## ○配合飼料工場渡価格の推移



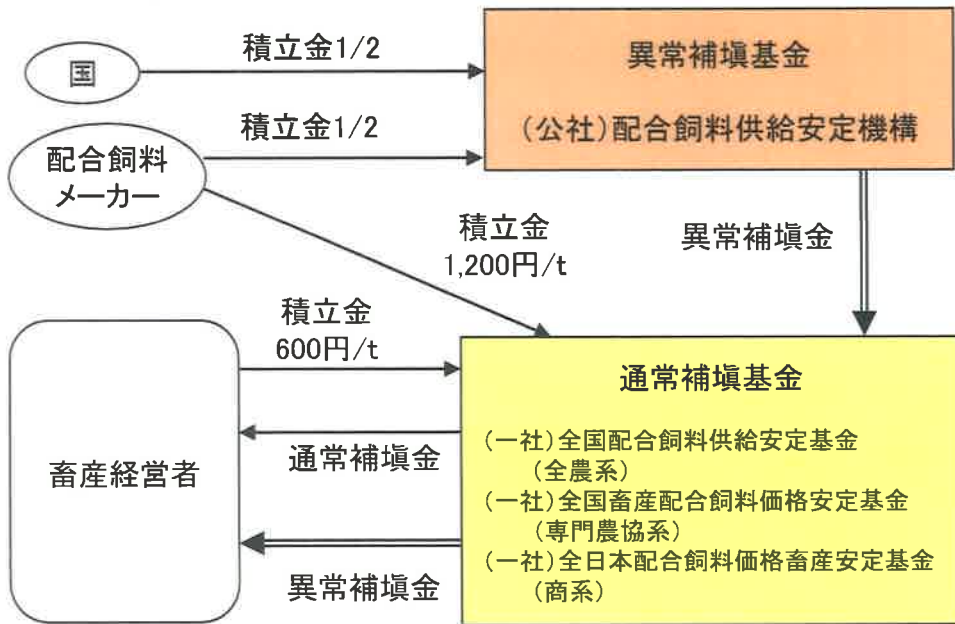
資料：（公社）配合飼料供給安定機構「飼料月報」

注：配合飼料価格は、全畜種の加重平均価格である（令和4年4月の価格は速報値）

# 配合飼料価格安定制度の概要

- 配合飼料価格安定制度は、配合飼料価格の上昇が畜産経営に及ぼす影響を緩和するため、
  - ① 民間(生産者と配合飼料メーカー)の積立てによる「通常補填」と、
  - ② 異常な価格高騰時に通常補填を補完する「異常補填」(国と配合飼料メーカーが積立て)の二段階の仕組みにより、生産者に対して、補填を実施。
- 平成25年12月に制度を見直し、通常補填の発動指標を配合飼料価格(メーカー建値)から輸入原料価格へ変更。
- 令和2年度第4四半期(1~3月)に2年ぶりに通常補填が発動。令和3年度第1四半期(4~6月)においても通常補填が発動するとともに、8年ぶりに異常補填が発動。続く第2四半期(7~9月)から第4四半期(1~3月)まで通常補填、異常補填ともに発動。
- 令和3年度補正予算において異常補填基金への230億円の積増しを措置するとともに、原油価格・物価高騰等総合緊急対策において、435億円の積増しを措置。

## ○ 制度の基本的な仕組み



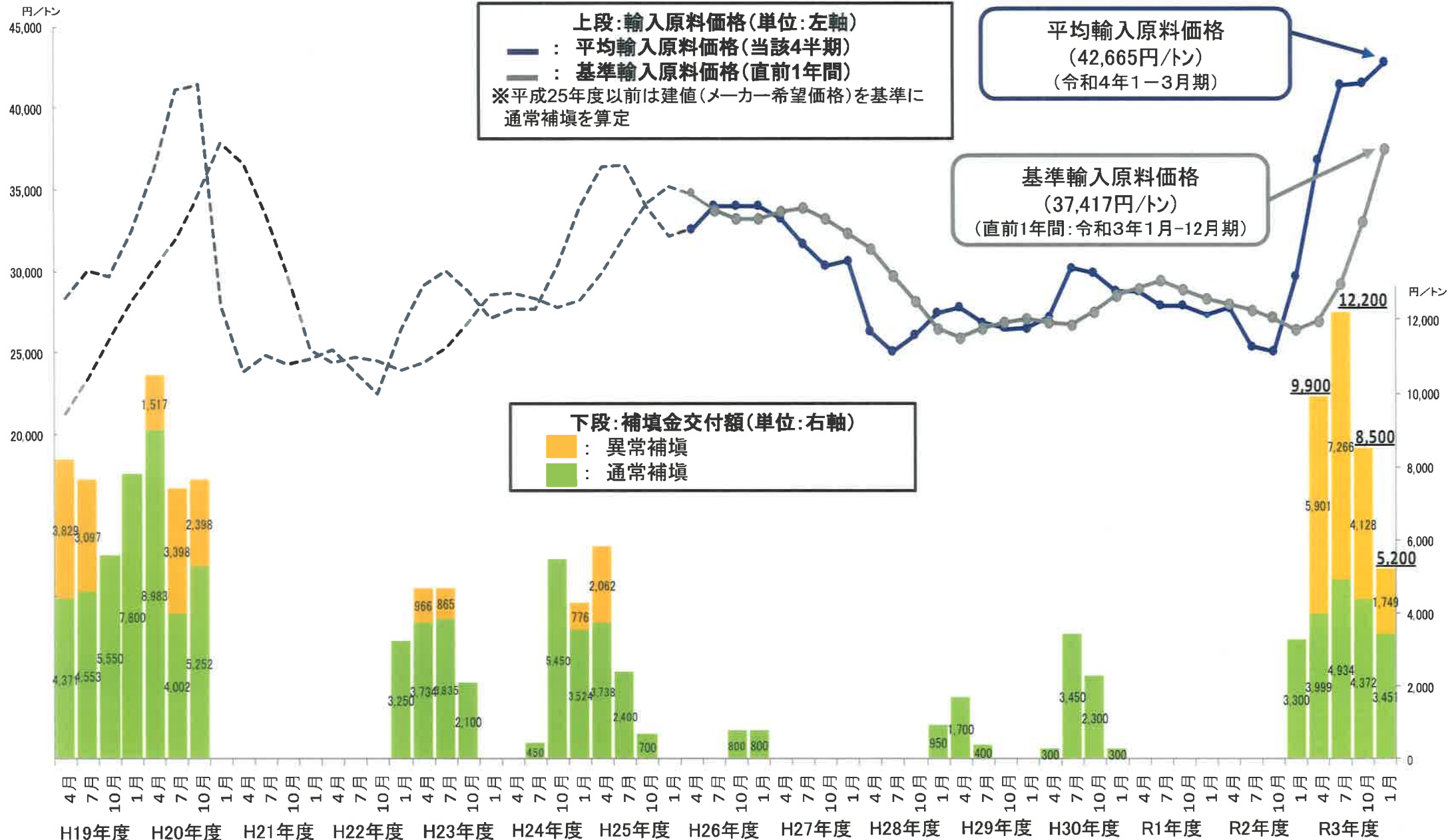
## ○ 発動条件等

<p>異常補填基金 (国とメーカーが 1/2ずつ拠出)</p>	<p>・ 輸入原料価格が直前1か年の平均と比べ 115%を超えた場合</p> <p style="text-align: center;"><b>基金残高</b> (令和3年度第4四半期の支払後) <b>約 46億円 ※</b></p>
<p>通常補填基金 (生産者(600円/t)と 飼料メーカー(1,200円/t) が拠出)</p>	<p>・ 輸入原料価格が直前1か年の平均を 上回った場合</p> <p style="text-align: center;"><b>基金残高</b> (令和3年度第4四半期の支払後) <b>約 70億円</b> (異常補填基金と合わせ約 115億円)</p>

※別途、原油価格・物価高騰等総合緊急対策による国費積増し分(約435億円)を手続中



# 輸入原料価格の推移と配合飼料価格安定制度の補填の実施状況



注1: 輸入原料価格は、とうもろこし、こうりゃん、大豆油かす、大麦、小麦の5原料の平均価格。平成28年第3四半期までは、ふすまを含む6原料の平均価格。

注2: 平成25年度以前の通常補填については現在と計算方式が異なるため、平均/基準輸入原料価格の差と通常補填の交付額が一致しない。

注3: 令和3年度第4四半期の異常補填は、平成26年に設けた「特例基準輸入原料価格」を用いて交付額を算出。

注4: 数値は速報値。

# ○ 配合飼料価格高騰緊急対策事業

【令和4年度一般予備費 43,481百万円】  
【ALIC事業 23,669百万円】

## <対策のポイント>

国際的な穀物需要の増加やウクライナ情勢等に伴うとうもろこし等の飼料原料価格の上昇等により、配合飼料価格が高騰する中、畜産経営への影響を緩和するため、配合飼料価格安定制度の**異常補填基金から生産者に補填金の交付等**を行います。

## <政策目標> [平成30年度→令和12年度まで] ※ [] は枝肉換算

- 生乳生産量の増加 (728万トン→780万トン)
- 牛肉生産量の増加 (33 [48] 万トン→40 [57] 万トン)
- 豚肉生産量の増加 (90 [128] 万トン→92 [131] 万トン)
- 鶏肉生産量の増加 (160万トン→170万トン)
- 鶏卵生産量の増加 (263万トン→264万トン)

## <事業の内容>

配合飼料価格が高騰し、**畜産経営への影響を緩和するための配合飼料価格安定制度**の補填の発動が続いています。

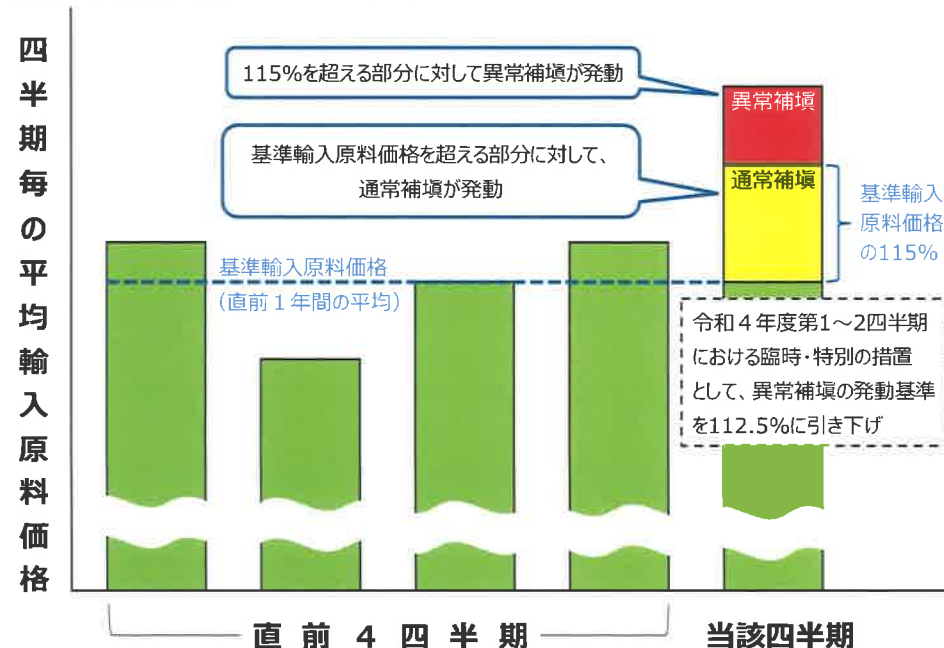
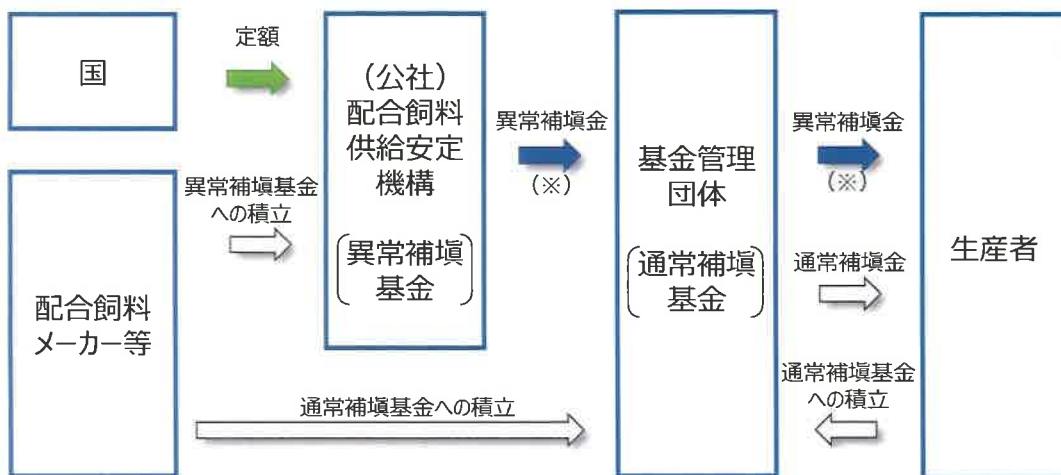
このような中で、配合飼料価格安定制度の**異常補填基金に所要額の積増し等**(注)を実施し、生産者に**補填金を交付**します。

## <事業イメージ>

【配合飼料価格安定制度の主な補填発動条件】

- 平均輸入原料価格が基準輸入原料価格を超える場合に、上回った額を限度(総補填額)として、補填が発動。
- 平均輸入原料価格が基準輸入原料価格の115%を超える場合に、上回った額を限度として異常補填が発動(※)。

## <事業の流れ>



注：積増しの他、(独)農畜産業振興機構によるつなぎ資金等を支援

【お問い合わせ先】 畜産局飼料課 (03-6744-7193)

# 国産飼料基盤に立脚した生産への転換

- 酪農・肉用牛の生産基盤の強化のためには経営コストの3～5割程度を占める飼料費の低減が不可欠。
- このため、水田や耕作放棄地の有効活用等による飼料生産の増加、草地等の生産性向上、飼料生産組織の育成・強化、食品残さ等未利用資源の利用拡大の推進等の総合的な自給飼料増産対策により、輸入飼料に過度に依存した畜産から国産飼料に立脚した畜産への転換を推進している。
- また、持続的な畜産物生産のためにも、国産飼料の生産・利用の拡大を進めることが重要。

## ○ 飼料増産の推進

### ①水田の有効活用、耕畜連携の推進



### ②草地等の生産性向上の推進



### ③放牧の推進



## ○ 子実とうもろこし等の生産・利用拡大

- ・子実とうもろこしの生産実証に必要な収穫専用機のレンタルや導入等を支援



## ○ エコフィード※4等の利用拡大

- ・食品加工残さ、農場残さ等未利用資源の更なる利用拡大



生産増加

利用拡大

生産増加

## ○ コントラクター※2、TMRセンター※3による飼料生産の効率化

- ・作業集積や他地域への粗飼料供給等、生産機能の高度化を推進



## 国産飼料基盤に立脚した畜産の確立

### 飼料自給率

	R2年度 (概算)	⇒	R12年度 (目標)
飼料全体	25%	⇒	34%
粗飼料	76%	⇒	100%
濃厚飼料	12%	⇒	15%

※1 稲発酵粗飼料: 稲の実と茎葉を一体的に収穫し発酵させた牛の飼料 ※2 コントラクター: 飼料作物の収穫作業等の農作業を請け負う組織

※3 TMRセンター: 粗飼料と濃厚飼料を組み合わせた牛の飼料(Total Mixed Ration)を製造し農家に供給する施設 ※4 エコフィード: 食品残さ等を原料として製造された飼料